

会員事業所の「暴走族・飲酒運転 宣誓書を本部長(知事)に手渡す

撲滅追放

愛媛県大洲市 愛媛舗道株式会社社長
小林 哲之

減少傾向を見せた 会員事業所の事故

- 平成12年度 27件
- 同13年度 16件
- 同14年度 10件
- 同15年度 3件

この数字は、愛媛県内の選任事業所がかかわった加害的交通事故(第一当事者)のうち死亡者を出した重大事故の件数である。

私が県安全運転管理者連絡協議会の会長をお引き受けしていたのは2001年(平成13年)から2005年(同17年)までの満4年間であった。別に手柄顔をするわけではないが、県内各事業所でこのような事故の減少傾向を見せてきたのは事実であった。交通社会の成熟という

社会的背景もあつたと思うが、会員みなで懸命に考え取り組んだ地道な活動が徐々に実を結んで安全管理の進化をきたしたのではないかと感慨もある。むしろその数字がゼロになることが望ましいわけだが、そのためには今後ともたゆみない努力が必要となる。

今回は、私の会長時代、その間の記憶に残る県安管協事業の1つ「暴走族・飲酒運転撲滅追放」の宣誓書取りまとめとその提出について述べておきたい。

平成15年の12月に実施したこの事業は、当時の愛媛県知事、加戸守行氏が本部長となって推進された「交通安全県民総ぐるみ運動」に協力するため、運動の重点目標として掲げられた「暴走族及び飲酒運転の撲滅追放」に当協議会の会員組織をあげて参加しようということであ

めたものであった。

まず、会長として県内19の地区連絡協議会の会員に向けて次のような趣旨のお願いを発信することにした。

**宣誓書3500超える
本部長もパワーを評価**

会員の皆様にお願ひ

今年度の愛媛県安全運転管理者連絡協議会の活動の1つとして「交通安全県民総ぐるみ運動」の重点目標となつております「暴走族追放と飲酒運転撲滅運動」に関する撲滅追放宣誓署名活動を企画展開しております。

宣誓書(書式)

暴走族・飲酒運転 撲滅追放宣誓書
私たち愛媛県の安全運転管理者は、人

防止、離脱促進の運動を展開する。

飲酒運転の追放においても「運転するときは飲まない、飲酒したときは運転させない、運転する人には飲ませない」の3ない運動を徹底し、地域における関係機関・団体と協力するとともに、自らの事業所からは暴走族と飲酒運転者を絶対に出さないことを宣言し、宣誓書に署名いたします。

平成15年〇〇月〇〇日
地区安全運転管理者協議会長 殿

事業所名
所在地
安全運転管理者名 印

前記の宣誓書に署名捺印したものを折り返し郵送していただいておりますが、現在も4500の事業所のうち、約3000事業所の署名が届いております。未提出の約1500の事業所に対しましては、年に1回の法定管理者講習会の機会を生かし、年末には県下19の地区協議会と会長連名の主旨説明書を添付し「交通安全県民総ぐるみ運動」本部長にお渡しして運動推進協力の成果報告と意思表示をいたしたいと考えております。

暴走族の構成員の若者には無職者も有職者もいるようですが、有職者であれば皆様の事業所に勤務している者かもしれませんし、無職者であっても会員事業所

命尊重の理念に基づき、社会悪と悲惨な交通事故防止の推進を目的とし、暴走族を根絶するため「暴走をしない、させない、見に行かない」また暴走族への加入



市川興一

職員の家族であるかもしれません。いずれにせよ、事業所及び職員、その家族を通じて暴走行為撲滅の徹底を進めたいと思います。

なお、昨年道路交通法が改正され、飲酒運転の罰則が非常に厳しくなりましたが、職務上やお付き合いでのお酒を切り離すことはなかなか出来るものではありません。最近「飲酒運転は人生の命取り」と言われるようになりました。このような状況のもと、飲酒運転と交通事故に対する意識の高揚、交通マナーの改善等に真剣に取り組み、強力な管理、指導・教育をお願いいたします。

愛媛県安全運転管理者連絡協議会

会長 小林哲之

自分たちは無論、自分のところの事業所と家族からは暴走行為と飲酒運転を追放しようという意思表示の運動だった。会員数(加盟事業所数)4500のうち、3655の署名が提出され、平成15年の12月に会長の私と副会長が県庁を訪問、宣誓書と活動報告書を持って知事と会った。運動本部長としての加戸知事も交通安全の健全な発展におけるわれわれ安全運転管理者のパワーを改めて認識、大いに評価されたのだった。

(続く)



小林哲之(こばやし さとし)さんのプロフィール

1942年(昭和17年)愛媛県大洲市生まれ。愛媛舗道株式会社社長。大洲高校から麻布医科大学(現・麻布大学)に進み65年卒業と同時に父君が創業し経営する愛媛舗道株式会社入社、83年社長となり今日に至る。早くから交通安全の重要性に目を向け81年大洲安全運転管理者協議会会長に就任(在任25年)、89年愛媛県安全運転管理者連絡協議会副会長(同12年)、2001年より会長(同5年)をつとめ、愛媛県高遠道路交通安全協会副会長(同5年)なども歴任した。事業所の運転管理を中心に地域社会における安全活動の推進力となつて強いリーダーシップを発揮し、その功により2005年春の第45回交通安全国民運動中央大会においては全国優良安全運転管理者協議会の代表として表彰状を受けた。